

温室効果ガス排出量検証報告書

相互住宅株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、相互住宅株式会社が作成した 2022 年度の Scope1、Scope2 の温室効果ガス(GHG)排出量の算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「相互住宅株式会社 GHG 排出量算定ルール」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の 2022 年(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)の温室効果ガス排出量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量(Scope1、2)算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1 及び Scope2 のエネルギー起源の二酸化炭素排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、相互住宅株式会社の非生産拠点 33 拠点(本社含む)とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括検証を実施した。サンプリングにより、3 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲、排出源、モニタリングポイント、算定・集計体制の確認を行い、排出量データについては根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2022 年の温室効果ガス排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は相互住宅株式会社にあり、温室効果ガス排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。相互住宅株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

